



田尻町議会だより

たじりの風

8492人

Vol.130

令和4(2022)年
2月1日発行

■発行/大阪府田尻町議会 ■編集/議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028



ご成人おめでとうございます

今年は167名の方が新成人になりました

主な内容

- ★ 一般質問 2 頁
- ★ 委員会報告 7 頁
- ★ 審議結果(12月議会) 8 頁
- ★ 3月議会の日程 8 頁
- ★ 公共施設及び学校教育施設建設等
特別委員会報告 9 頁
- ★ 議会討論会 10 頁

12月議会 一般質問

- 原 明美 議員 1. 田尻漁港前の壁画について
2. 戦没者の墓地について
3. 带状疱疹ワクチンの一部助成を要望する
- 坂口 実 議員 1. 交通事故多発交差点の追加対策を
- 仁部 順行 議員 1. 焼却場前道路の駐車、渋滞解消について
- 金田 裕治 議員 1. 中学生の塾代の補助について
2. 高校生の通学定期代の補助について
- 大門 久恭 議員 1. 吉見児童遊園について問う
2. 新型コロナウイルスワクチン接種率の向上について
- 吉開 育子 議員 1. いきがい、仲間、健康づくりを応援する老人福祉センターの3つの施設の維持を
- 小川 雄司 議員 1. インフルエンザ予防接種の自己負担分の助成を
2. (仮称)総合文化センター建設後の公民館施設のあり方について
3. 第5次新型コロナウイルス感染拡大に伴う独自支援策の策定を
- 東 小夜子 議員 1. 周産期グリーフケアについて
- 射場 隆裕 議員 1. 学校教育施設の建て替えについて
2. 地区会の活性化について

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です)
・ 閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



原 明美 議員

問 漁港前の壁画の存続を望む

答 存続するか元の状態に戻すか
検討する

問 漁港前の壁画は、平成10年町政施行45周年記念事業として、宝くじ助成事業を活用して作成された。かなり傷んでいるので修復を望むが、町としての考えは。

答 企画人権課長 事業を実施した当時は、りんくうタウンの町開き直後で閑散としており、このウォールペイント事業は、田尻漁港周辺の賑わいづくりに大きな役割を果たし、町民の皆様にも親しまれてきた。

20年余りが過ぎ、ペイントの経年劣化の状況もあり、描かれた当初の状態に近づけるための補修をするか、所期の目的を達したとして新しい景観をめざすかといった方針を決める必要性を認識している。

問 戦没者墓地の管理は遺族のみで行うのか

答 遺族でお願いする

問 遺族会が令和3年8月末で解散された。以前、戦没者の墓地は誰が管理するのか質問をした時は、遺族会と遺族でお願いすると答弁されていた。遺族会が解散された今、遺族のみで管理するのか。

答 福祉課長 遺族のみでお願いする。

問 管理者のいない墓地(碑)が倒壊した場合はだれが撤去するのか。

答 福祉課長 危険を回避するということから町のほうで撤去をする考えである。

問 小学校内にある忠魂碑の管理はどこなのか。

答 福祉課長 町が管理をする。

問 倒壊した時、また今後移転の問題が起きた時はどうするのか。

答 福祉課長 すべて町がする。



問 交通事故多発交差点の追加対策を

答 今後の警察の検討結果を待って対応したい

問 町道高野浜線・久保田片線交差点の信号機設置の要望と、道路管理者である田尻町独自の更なる事故防止対策を所轄警察署との早期な協議を求める。周辺住民からの要望が多く、複数人の子どもたちが通学する交差点であり、横断歩道もない状態である。幼い命が奪われることがあってはならない。安全・安心なまちづくりの早期実現を要望する。

答 土木下水道課長 平成26年度に大阪府に対し信号機の設置要望を行ったが、同年12月に府警本部からは人や車の交通量、事故発生状況などを調査・

分析した結果、信号機設置については困難との回答があり、信号機設置については断念せざるを得なかった。その後、平成27年11月に交差点の強調カラー舗装と交差点前後に注意喚起の路面標示を行った。年間複数件あった事故が年間1件程度までに減少した。今回議員より改めて信号機設置の要望と、既に議員からも泉佐野警察署へ要望され、泉佐野警察署交通課と私ども道路管理者の現場立会から、信号機の設置については、再度検討を行うとの回答を得た。信号機の設置が難しいとなった場合においても、横断歩道等の設置は要望したい。

議員から府議会議員同席での現場立会のご依頼も受けており、しっかり対応したい。



問 焼却場前道路の駐車、渋滞解消を

答 問題解消に向けて早急に進める

問 嘉祥寺地区会より要望書が提出されていると聞く。ごみ搬入時の駐車、渋滞は長年にわたって続いており、地区会の要望はごもっともな話である。また、ごみの搬入時には農作業ができなくて困っている農家の方もたくさんおられる。10年後には新炉ができるが、それまで我慢はできない。本来は清掃施設組合が対策を考えるべきことは承知しているが、多くの住民が利用する道路であり、町も何らかの対策を早急に考えるべきではないか。

答 生活環境課長 この問題を解決すべき主体は清掃施設組合ではあるが、事故等のリスクにさらされているのは本町の住民さんが大部分と思われる。また、周辺の農家の方にも迷惑をかけている現状を考慮すると、清掃施設組合と町が協議して抜本的な対応策を早急に進める。





問 中学生の塾代の補助を

答 学校教育の充実で対応したい

問 中学生のほとんど全員が高校に進学しており、そのための塾通いが当たり前の状況である。塾代については、中3にもなると月に数万円かかることも珍しくなく、家計の負担になっている。塾代の補助を検討してはどうか。

答 **教育次長兼指導課長** 放課後学習やA Iドリルといった学校での学習支援により対応したい。

問 塾のメリットとして、学校以外での進路指導もあげられるがどうか。

答 **指導課参事** 塾も有効な手立てであると認識しているが、学校も様々な要望に対応できるようにしている。

問 高校生の通学定期代の補助を

答 通学定期代の補助については考えていない

問 高校生の通学については、一部の高校を除けば鉄道を利用している。通学定期代は授業料無償化の対象外であり、遠方の高校に通学している家庭にとっては家計の負担になっている。通学定期の補助を検討してはどうか。

答 **学事課長** 18歳までの子ども医療費助成や小中学校の給食費の無償化等、様々な子育て世帯への支援策を実施しており、通学定期代補助については考えていない。

問 高校生に対する子育て支援は医療費助成ぐらいしかないので、手薄な印象を受けるが。

答 **教育次長兼指導課長** 国や大阪府で奨学金の制度があるので、そちらを利用する方法もある。



問 吉見児童遊園の防犯対策は

答 吉見児童遊園前の生垣は町が管理しているものではない

問 最近、泉南市や田尻町内で不審者目撃情報が出ていると聞いている。吉見児童遊園には防犯カメラが1台設置しているが、公園の中にはサザンカの木が植えてあり、目の届かない場所がある。防犯カメラは事後の検証であるので、犯罪が起きる前に土地の所有者に説明をして、サザンカの木を短く切るか、撤去するかをして、防犯上見通しのいい安全・安心な場所にしてはどうか。

答 **都市みどり課長** サザンカの木は春日神社参

道の生垣であり、町が維持管理しているものではない。しかし神社側からは、「神社は地域のもので、地域の方が防犯上支障があるなら、見通しがよくなるようどのようにでも対応する。」と回答をいただいております。地域の代表として直接お話しいただきたい。



吉見児童遊園の生垣



吉開 育子 議員

問 来年度予算で福祉風呂を修繕し再開を

答 現在検討中である

問 ホテルの入浴サービスの利用を求める160人に利用券を配布している。現在のところ利用者が1日平均30人で、福祉風呂の利用と比べ50人ほど少ないが、「新たな交流の場としての実証実験」は、うまくいっていると考えているのか。老人福祉センターは、老人福祉法の規定に基づいて高齢者の生きがい、仲間、健康づくりを目的に設置された施設である。設置の目的を堅持し、あわせてふれ愛センターは災害時に避難所となることから、快適な避難生活のためにも風呂はなくせない。来年度予算で、福祉風呂を修繕し再開することを求める。

答 福祉課長 実証実験がうまくいっているかどうかについて、事業開始から2ヵ月であり評価するには早いと思うが、11月半ばの週では利用申込者が186名で1日平均約40人である。実証実験の評価は人数だけでなく、利用者の声や経費面など総合的に評価したい。

問 福祉風呂の存続について町長のはっきりした考えを述べていただきたい。

答 町長 検討中である。



ふれ愛センターのお風呂場



小川 雄司 議員

問 「小学校卒業までインフルエンザ予防接種無料化」公約の実現を

答 有効性を示す新しいデータを見て判断したい

問 2020年度はコロナとの同時流行を避けるため幅広くインフルエンザ予防接種無料化が行われた。その効果と思われるが、この数年では初めて、インフルエンザ流行に伴う学級閉鎖がゼロであった。いまだコロナ感染拡大収束の見通しがたたないなか、インフルエンザ予防接種無料化を求める。栗山町長1期目の公約も「小学校卒業までインフルエンザ予防接種無料化」であった。公約の実行を求める。

答 町長 インフルエンザ予防接種の有効性を示す最新のデータを待って判断したい。

問 公民館の雨漏り等の修繕を

答 来年度予算で修繕設計を行い、進める

問 公民館は、2018年9月の台風21号襲来により大きな損傷を受け、その後修繕されていない。雨漏りは、屋上へ上がる階段踊り場及びホール中央付近、経年劣化を伴い、各講座室内の数カ所で窓枠隙間からの吹込みが発生している。

(仮称)総合文化センター建設後の公民館施設の活用策を早急に決め、公民館の雨漏り等の修繕を来年度予算で行うように求める。



公民館 屋上へ上がる階段の天井

答 総務部長 (仮称)総合文化センターの完成まで数年を要することから、修繕は必要であり、来年度予算で修繕設計を行い、進める。(仮称)総合文化センターが完成して以降の公民館施設の利活用はじっくりと考える。



東 小夜子 議員

問 周産期グリーンケア支援は

答 最大限の配慮をもって寄り添っていく

問 周産期の死別には、流産・死産・新生児死など多岐にわたる。愛する赤ちゃんを亡くされた方がおられる。悲嘆は病ではないが、適切な支援や理解が得られなければ、治療を要する病的悲嘆に陥ることがある。本当の意味での寄り添いの支援を考えるべきでは。

答 **健康課長** 妊産婦への寄り添いの一つとして、本年度より妊産婦の方へ、保健師と一緒にマタニティプラン作成をお願いしている。作成を



きっかけに保健師とのコミュニケーションを図りやすい環境を整えていく。しかし流産など精神的にも強い負担を強いられる状況では、かかわりを持つことに苦痛があることも承知している。最大限の配慮をもって寄り添っていく。

問 死産届を健康課と共有すべきでは

答 必要な情報の共有に努める

問 妊娠第12週以降の胎児を死産した場合は死産届が必要である。健康課と共有することができるように考えるべきでは。

答 **住民課長** 令和2年11月20日付厚労省通知において、母子保健担当課の求めに応じた死産届に関する必要な情報の共有についての依頼がなされている。死産届が出された場合、健康課の求めに応じ必要な情報の共有に努める。



射場 隆裕 議員

問 学校教育施設の建て替えの計画は

答 保幼小中一貫教育検討委員会で審議している

問 近い将来、学校教育施設の耐用年数が近付いている。田尻町として、どこまで計画を考えているのか。

答 **教育次長兼指導課長** 小学校の旧館が一番古く、昭和35年に建設され、耐用年数が令和12年。続いて、中学校の旧館が昭和38年に建設され耐用年数が令和15年になっている。また、11月26日に1回目、12月15日に2回目、最終は来年3月に3回目の学識経験者を含めた検討委員会を開催し、答申としてまとめていく。その後、答申に基づいた形で学校教育施設についてどのような建て替えができるかを検討していく。

答 **教育長** 柔軟で今までにない発想の下で、田尻町独自の一貫教育校をめざしていく。場合によっては

大胆な計画の下で既成概念にとらわれない学校づくりをしていきたい。

問 地区会の活性化は

答 町行政としても加入促進をサポートしていく

問 退会者が増える中で、町行政としての地区会への取り組みについての進捗状況は。

答 **安全安心まちづくり推進局課長** 安全安心まちづくり推進局にも問い合わせが来ており、班長や地区長につないでいる。体力的な問題、親の世代での付き合いで続けてきたけれど、班長を終えたのでこのタイミングで抜きたいなど、状況が様々で複雑な事情がある。今後しっかりと確認し、地区会に課題も含めて現状を知っていただく。

地域の美化、防犯、災害時の助け合い等、地域で安心して暮らしていくために、地区会は重要な役割を担っている。町として地区会加入の必要性を知っていただくようサポートする。役員の方には未加入者への加入促進を図っていただく。

12月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 大門 久 恭

審査結果並びに経過報告 (12月6日開催)

◎田尻町自転車等駐輪場条例廃止の件 (条例の廃止) 【賛成3、反対1で可決】

問 なぜ本条例を廃止するのか。10年後に田尻町へ移管され、町営になるときには、条例を再整備するのか。

答 駐輪場の事業主体が田尻町でなくなり、民間でやってもらうので、条例が不要になる。また、10年後に事業主体が民間から田尻町に変わるときは、条例の制定が必要になる。

問 駐輪場整備センターは、10年間管理運営した後には退くとのことだが、なぜ継続することなく、新たに指定管理者にするのか。

答 まず、駐輪場の設計から工事、管理運営まで業者の方でやってもらい、10年後に施設を田尻町に移管する。10年後には、社会情勢等の変化や、別の手法等の採用なども考えられるので、その時は新たに公募型プロポーザルなどを行い、事業者を決めていく。民間のノウハウを最大限活用し、質の高い駐輪場のサービスを行うため、今回の手法を選定した。

反対討論 駐輪場の有料化につながる条例廃止であるから反対である。駐輪場の整備を、ノウハウを持っている事業者にさせるためとのことだが、田尻町が整備しても変わりはない。本条例を廃止しても、また条例を制定しないといけない、矛盾した話だと思う。田尻町が整備して無料とするのが最適と思われる。

◎令和3年度田尻町一般会計補正予算(第6号)の件 (202万7千円の増額) 【全会一致で可決】

問 ふるさと応援寄附金の現在の状況は。また、活用はどのように考えているのか。

答 寄附金額が1,310万4千円、寄附件数が795件で、過去最高の金額となっている。活用については、既存の事業に財源充当せず、新たな事業を庁内で募集している。令和3年度では、防犯カメラの設置、トップアスリートを学校に招く夢の先生授業の実施、新しい教育を行うための教育センター設備の整備などに充当した。

文教厚生常任委員会

委員長 金田 裕治

審査結果並びに経過報告 (12月7日開催)

◎田尻町多目的グラウンド及び田尻町営プール指定管理者指定の件 【賛成3、反対1で可決】

問 今回同じ業者が選定されたが、指定管理料が前回より、1,200万円ほど増額となっている。どうしてなのか。

答 指定管理者は、団体の優先枠や一般利用の隙間時間を有効活用した自主事業を行っているが、前回の提案時に比べ、自主事業実施による収入額を実績に基づいた額に変更してきたので、その分指定管理料が増額している。

問 指定管理者選定のプレゼンテーションでは、増額に値する新しい取り組みが提示されたか。

答 新規事業として、子どもたちの運動遊び、ランニング教室、テニスのワンポイントレッスン、感謝祭開催などの提案がなされている。

反対討論 今回も引き続き同じ業者に決定しているが、指定管理料が前回と比べて1,200万円以上増額となっている。これからも同じ事業ができるのか、新たな事業拡大が必要になった場合も対応できるのか、疑問が残る。また、使用料は町内町外同一料金に設定し、多くの人に利用してもらい、スポーツ振興の向上につなげていくべきである。

賛成討論 スポーツに関して色々なことを知っている業者だと思う。田尻町において、みんなが生涯スポーツに親しんでもらえるよう努力をしていただきたい。

賛成討論 今、田尻町で行っている様々な自主事業は、プロの業者だからできることだと思う。今後の5年間は、黒字になるよう頑張っていたきたい。

◎令和3年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件(95万8千円の増額) 【全会一致で可決】

問 保険給付費内での予算組み替えが色々されているが、その要因は何か。施設に入る人が増えたとか、要介護になる人が増えたなど、人数はどうなっているのか。

答 介護認定を受けの方が、計画上では455人であったが、現在483人であり、人数は増えている。一方、介護療養型医療施設など施設系の利用は、現在減っている。

問 居宅介護の人が増えている原因は、コロナの影響で運動不足になったからでは、と考えられるが。

答 要支援、比較的軽度の方も増えており、コロナによる運動不足が原因と思われる。

令和3年第4回定例会 審議結果

意見が分かれた議案名	審議結果	仁部順行	金田裕治	吉開育子	小川雄司	東小夜子	中川達夫	大門久恭	原明美	射場隆裕	坂口実
田尻町自転車等駐輪場条例廃止の件	原案可決	○	○	×	×	○	議	○	○	○	○
田尻町多目的グラウンド及び田尻町営プール指定管理者指定の件	原案可決	○	○	×	×	○	議	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

意見書

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書

全会一致で可決

条約の実効性を強化し女性が抱える問題を解決するために、個人通報制度と調査制度を認めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、2000(平成12)年に発効している。114カ国が批准しているが、日本はまだこれを批准していない。

よって、国においては、女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向け、我が国の司法制度や立法政策との関連課題等が解決されるよう環境整備を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。【一部抜粋】

提出者：吉開 育子 賛同者：原 明美

提出先：衆議院議長／参議院議長／内閣総理大臣／外務大臣／内閣官房長官／
内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）

令和4年3月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 2日(水) 本会議（開会日）
- 4日(金) 本会議（第2日）
※2日(水)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 7日(月) 総務建設常任委員会
- 8日(火) 文教厚生常任委員会
- 10日(木) 予算特別委員会
- 14日(月) 予算特別委員会（第2日）
※10日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 15日(火) 委員会予備日
※7日(月)～14日(月)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 24日(木) 本会議（閉会日）



上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階議場にて開催します。傍聴にお越しの際は、マスクを着用いただき、席は隣との間隔を空けておかけください。

公共施設及び学校教育施設建設等特別委員会 報告

公共施設及び学校教育施設建設等特別委員会委員長

原 明 美

令和3年12月17日(金)12月議会終了後、公共施設及び学校教育施設建設等特別委員会を開催し、次の案件について議論を行いました。

①(仮称)田尻町総合文化センターの建設について

田尻町では現在(仮称)田尻町総合文化センター建設事業計画が進んでいます。この建設については、議員全員が賛成をしています。場所については別の場所との意見も出ましたが、「駅上広場」で議論を進めることになりました。

今後、当委員会では、現公民館の存続について、また、(仮称)田尻町総合文化センターの施設の中身について議論を進めていく予定です。

②田尻町立小中学校の建て替えについて

田尻町立小学校の旧館が建築から60年が経過し、建て替えの時期が迫っています。田尻町立中学校の旧館も同様です。田尻町は、保幼小中一貫教育を進めていくためにも現地建て替えを考えています。当委員会でも現地での建て替えを進めていく方向で、ある程度合意ができたと思います。災害時の避難所にもなるよう、そして何よりも、これからの田尻町を担っていく子どもたちのためにも、安全で安心して学んでいける施設の建築を委員会で要望していきたいと考えています。

議場の音響映像システムを更新しました

昭和55年の役場庁舎建築時に導入しました議場の音響設備(マイク、スピーカー等)ですが、経年劣化により、議会の傍聴に来ていただいた方々から、「音声が届いてこない、何を言っているか聞き取りにくい」といったご意見をいただいております。

この度、議場内のすべてのマイクやスピーカー等の設備を更新し、議場内の発言内容が明瞭に聞こえるようにし、12月議会より運用しています。

また、新たに議会の様子を動画で撮影できるカメラと、現在時刻や一般質問時の発言残時間等を表示するモニターも設置しました。

今後、さらに皆様にわかりやすく、活発に情報を発信する、開かれた議会をめざしてまいります。



新しく設置したモニター(中央)とスピーカー(両側)



▲新しい音響、映像等の操作システム



▲今までの音響操作システム

▼新しいマイクシステム



今までのマイクシステム▶



議会討論会を開催しました

令和3年11月21日(日)、ふれ愛センター研修室にて、田尻町議会としては初めての議会討論会を開催しました。当日は、町外を含め27名の方にご参加いただきました。

討論のテーマは『(仮称)総合文化センターの建設について』と『ふれ愛センターの福祉風呂の今後について』の2つで、まずはじめに、議員が一人ずつテーマに沿って意見を述べ、そのあと参加いただいた皆様から貴重な意見をいただきました。

議員の責務は、議会のときだけ意見を述べて完結するものではありません。町民の皆様に新しい情報を発信しながら、直接意見を交わすことの重要性を日頃から強く感じています。この他にも『お気がるミーティング』など、皆様と意見交換する機会をもつこともできますので、ぜひお声がけいただけたらと思います。

議員一同、これからも前向きに、町民の皆様に近い開かれた議会をめざし、活動してまいります。

田尻町議会議長 中川 達夫



当日配布したアンケートの結果

Q 議会討論会に参加してよかったか？



理由

- ・各議員の考え方・意見を直接、生で聞いた。
- ・条件付きの考えもあって、もっともだと思った。
- ・議員がそれぞれ話しているだけ。まとまりがない。
- ・時間、情報が足りず、討論としては不十分。
- ・もっと具体的な内容を示し、討論すべし。 等

Q 議会討論会を今後も開催すべきか？



- ・議員の意見を直接聞ける機会は貴重。
- ・町民の意見を直接議員に届けられ、質疑応答できる。
- ・議員どうしの討論も必要。
- ・参加し発言する方が毎回同じになったら、意見が偏る。
- ・討論会の内容をもっと明確に、時間も十分に。 等

その他のご意見

- ・(仮称)総合文化センターが駅上では、嘉祥寺、りんくうの方には遠いのではと思う。
- ・災害避難用には、ふれ愛センターやドームなどもあり、建物ばかりじゃない。
- ・今後、議論を重ねて(仮称)総合文化センターをよい施設に。
- ・お風呂の存廃は、田尻町の水準をどう高めていくかという将来設計に比べれば、大した問題ではない。
- ・公民館を修理するという意見に安心した。
- ・町民の意見を聞いて、今後もより住みよいまちづくりを。
- ・田尻町の夢のある将来を語って、町民に提示してほしい。
- ・町民の意見を把握し、議会での討論を活発に。
- ・町民がなるほどと思える街づくりをしてほしい。 等